

関西臨床動作学研究会2025 休会・退会・再入会案内

【休会手続き】

- ☆ 産休・育休・妊活・療養（怪我・病気）・介護を理由に臨床現場を離れる、活動量を減らす等の場合は、3月末日までに事務局（kscd.info@gmail.com）までに、自己申告のこと。
複数年休会希望者は**3年年度を目処**とし、毎年度末までに手続のこと。（様式自由E-mail）
毎年1月末に案内する次年度案内と会費請求メールへの返信手続き可能。
- ☆ 休会中の会費は免除。研修の案内メールは、送信される。また、会員の特典は休会中3年間を限度として適用可。退会手続きを取った場合、案内メール、会員特典は適用から外れる。
- ☆ 3年を過ぎて連絡のない場合は、原則退会したものと見做す。

【退会手続き】

- ☆ 退会は事務局（kscd.info@gmail.com）へ申し出（様式自由E-mail）のあった時点で退会手続きに入る。年会費等未納のある場合は、清算の後退会完了となる。その時点から会員特典は適用されなくなる。年度内での退会による年会費の返金を行わない。
- ☆ 年度会費を連絡なく3年連続して未納入の場合、もしくは、個別の案内メールに返信のない場合は、退会とする。会員籍を末梢し、強制退会となる。事後、再入会は認めない。

【再入会手続き】

- ☆ 産休・育休・妊活・療養（怪我・病気）・介護等を理由に臨床現場を離れる、活動量を減らすことを目的に休会をした会員が再入会する場合は、毎年1月末に案内する次年度案内と会費請求メールへの返信で事務局に連絡を取った上、再入会年度の年会費を前年度末の3月末日までに納入すること。